

2025年3月21日

受益者様各位

フランクリン・アドバイザーズ・インク

「パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト」  
パトナムDIT クラスM受益証券  
月次分配金引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、パトナム・ディバーシファイド・インカム・トラスト クラス M 受益証券について、3月の分配金が下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

**3月分配金(1口当たり、課税前)**

**パトナム DIT クラス M 受益証券 0.022 米ドル (前月 0.033 米ドル)**

- お支払いの対象は、2025年3月19日時点で受益証券を保有しているお客様です。
- 月次分配金は利子所得として課税され、分配金の額に20.315%(所得税15.315%、住民税5%)による源泉徴収が行われます。

足元の財務状況や金利収入等を勘案した結果、3月の分配金を0.022米ドル(1口当たり、課税前)に引き下げるのが適切との判断に至りました。

引き続きパトナム・ディバーシファイド・インカム・トラストをご愛顧頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

分配金に関する留意事項

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

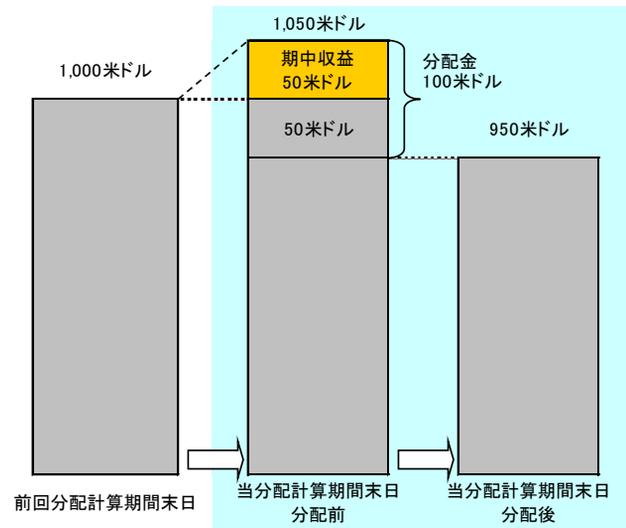
投資信託で分配金が支払われるイメージ



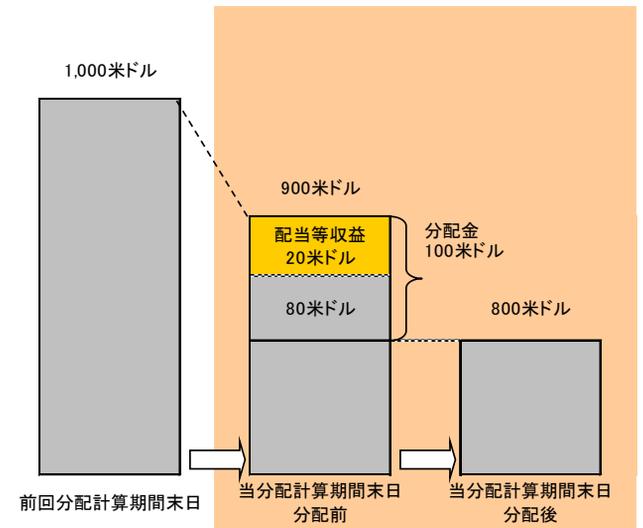
○ 分配金は、分配計算期間中に発生した収益(経費控除後の金利収入および売買益など)を超えて支払われる場合があります。その場合、当分配計算期間末日の受益証券1口当たり純資産価格は前回分配計算期間末日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

前回分配計算期間後に発生した収益を超えて支払われる場合

前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前回分配計算期間後から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合

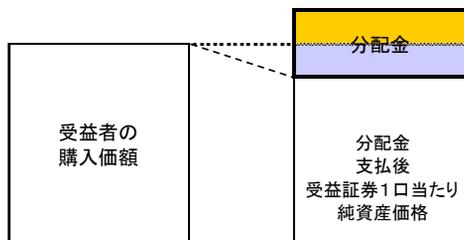


(注)分配金は、分配方針に基づき支払われます。

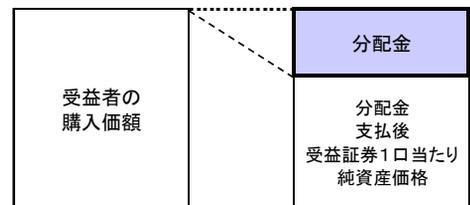
※上記はイメージであり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

○ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に米国政府債等(米国政府債、モーゲージ証券、アセットバック証券、米国投資適格社債など)、ハイイールド社債、米国以外の先進諸国債、エマージング債などを投資対象としますので、金利変動等による組み入れ有価証券の価格下落や組み入れ有価証券の発行体の倒産もしくは財務状況の悪化等の影響により、一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。また、当ファンドは米ドル建てですので、日本円から投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨のお受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。これらの運用および為替の変動による損益は、全て受益者の皆様に帰属します。当ファンドの一口当たり純資産価格の主な変動要因は下記の通りです。

金利リスク	債券価格は一般に金利が上昇すると下落し、金利が下落すると上昇します。一般に金利リスクは、満期までの期間が長い債券ほど大きくなります。
信用リスク	投資している債券の元本や利息の支払いが滞るあるいは滞る可能性が高いと予想される場合、当ファンドの一口当たり純資産価格に悪影響を与える可能性があります。ハイイールド社債などの非投資適格の債券は、通常、投資適格の債券に比べて高利回りを提供する一方、債務不履行(デフォルト)の可能性が高くなります。
期限前償還リスク	モーゲージ証券などではローンの借り換え等により元本が期限前償還されることがあります。期限前償還された資金を再投資する際に、再投資後の利回りが償還された債券の利回りよりも低くなる可能性があります。
米国以外の国の投資証券	投資対象には米国以外の国や企業が発行する債券も含まれており、これらの債券は政治・経済・社会情勢の変化や法規制の変更など一定の特殊なリスクを伴います。当リスクは一般にエマージング市場において大きくなります。
為替リスク	当ファンドは米ドル建てですが、米ドル建て以外の債券も投資対象としていますので、為替変動により米ドル建元本への差損益が発生する可能性があります。
デリバティブ・リスク	デリバティブはヘッジ目的および非ヘッジ目的の双方で利用されており、特殊なリスクを伴い、損失が発生することがあります。デリバティブの中にはレバレッジを利用している投資があり、それらの投資はレバレッジされていない投資よりも大きな投資エクスポージャーにさらされており、投資損失が拡大する可能性があります。
流動性および低流動性資産への投資	流動性の低い債券に投資した場合、または、投資している債券の流動性が市場動向や経済情勢の悪化などを背景に低下した場合、売却が困難になる、適正価値を下回る価格でしか売却できない、あるいは価格評価が困難になる等のリスクがあります。

当ファンドに係る手数料等について

お申込時、買戻し時にご負担いただく費用

お申込手数料	当ファンドの新規販売は停止しており、該当事項はありません。	お買戻手数料	ありません。
--------	-------------------------------	--------	--------

保有期間中にファンド資産から支払われる費用

管理運用報酬	<p>ファンドの管理運用業務およびファンド資産に関する投資顧問業務および日々の投資運用業務の対価として、ファンドは月次報酬を管理運用会社に支払います。月次報酬は当該月のファンドの平均純資産に対して料率を乗じて計算されます。この料率は(年率、下記)、管理運用会社が管理するオープン・エンド型ファンド(本ファンドを含む、但し上場ファンドは除く)の純資産総額(他のパトナムのファンドに投資されたファンドの純資産を除く、当該月の各営業日の終了時に決定)の月額平均(「オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額」)に基づきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50億ドル以下の部分</td> <td>0.700%</td> <td>300億ドル超</td> <td>800億ドル以下の部分</td> <td>0.500%</td> </tr> <tr> <td>50億ドル超 100億ドル以下の部分</td> <td>0.650%</td> <td>800億ドル超</td> <td>1,300億ドル以下の部分</td> <td>0.480%</td> </tr> <tr> <td>100億ドル超 200億ドル以下の部分</td> <td>0.600%</td> <td>1,300億ドル超</td> <td>2,300億ドル以下の部分</td> <td>0.470%</td> </tr> <tr> <td>200億ドル超 300億ドル以下の部分</td> <td>0.550%</td> <td>2,300億ドル超</td> <td>の部分</td> <td>0.465%</td> </tr> </table> <p>※ 副管理運用報酬、副投資顧問報酬および副管理事務代行報酬は、それぞれ(ファンドではなく)管理運用会社より支払われます。</p>	オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額					50億ドル以下の部分	0.700%	300億ドル超	800億ドル以下の部分	0.500%	50億ドル超 100億ドル以下の部分	0.650%	800億ドル超	1,300億ドル以下の部分	0.480%	100億ドル超 200億ドル以下の部分	0.600%	1,300億ドル超	2,300億ドル以下の部分	0.470%	200億ドル超 300億ドル以下の部分	0.550%	2,300億ドル超	の部分	0.465%
オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額																										
50億ドル以下の部分	0.700%	300億ドル超	800億ドル以下の部分	0.500%																						
50億ドル超 100億ドル以下の部分	0.650%	800億ドル超	1,300億ドル以下の部分	0.480%																						
100億ドル超 200億ドル以下の部分	0.600%	1,300億ドル超	2,300億ドル以下の部分	0.470%																						
200億ドル超 300億ドル以下の部分	0.550%	2,300億ドル超	の部分	0.465%																						
販売計画報酬	ファンドは元引受会社に対して元引受業務の対価(日本の販売会社への委託手数料等が含まれる)としての報酬を、平均純資産総額の最高年率1.00%を支払います。現在は最高年率を0.50%に制限しています。																									
投資者サービス代行報酬	ファンドは、投資者サービス代行会社に対し、投資者サービス代行業務の対価として、月額の報酬を支払います。その報酬はファンドの販売資産レベル等に基づきますが、ファンドの平均資産の年率0.25%を超えないものとします。																									
保管報酬	ファンドは、保管会社に対して、保管業務の対価として、固定年間手数料ならびにファンドの資産およびファンドが保有する有価証券の数と種類に基づく手数料の組合わせに基づく月額の報酬を支払います。																									

※その他の費用: 受託者報酬、監査、法律および受益者報告費用等を含む管理運用会社が負担しないすべての費用をファンドが支払います。  
上記その他の費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。  
※上記の手数料等の合計額については、投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が上記の各種手数料等とは別にかかります。

管理運用会社・その他関係会社

管理運用会社	フランクリン・アドバイザーズ・インク
副管理運用会社	フランクリン・テンプレトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
副投資顧問会社	パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
保管会社・副会計代行会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー
投資者サービス代行会社	パトナム・インベスター・サービスズ・インク
元引受会社	フランクリン・ディストリビューターズ・エルエルシー
副管理事務代行会社	フランクリン・テンプレトン・サービスズ・エルエルシー
代行協会員	SMBC日興証券株式会社

販売会社一覧 ※新規販売は停止しております。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	○		○	○

本資料のご利用にあたってのご留意事項

- ◆ 本資料はファンドの受益者の皆様にファンドの運用成績等をお知らせする目的で、フランクリン・アドバイザーズ・インクが作成した資料であり、特定の商品の売却ならびに購入の申込を勧誘するものではありません。
- ◆ 日本においては、当ファンドの販売会社の決定に基づき、2005年9月をもって新規販売は停止されました。
- ◆ 本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 本資料に記載された過去の運用実績および数値は将来の結果を保証するものではありません。
- ◆ 本資料で表明されている見解は、作成時点のものであり変更されることがあります。
- ◆ 当ファンドの価格は、組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ◆ 投資信託は、元本および利回りの保証はありません。
- ◆ 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。